

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	愛須 康之
【住所又は本店所在地】	東京都中央区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年2月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	セグエグループ株式会社
証券コード	3968
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	愛須 康之
住所又は本店所在地	東京都中央区
事務上の連絡先及び担当者名	セグエグループ株式会社 コーポレート本部 経営企画部 岸本肇
電話番号	03-6228-3822

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社エーディーシー
住所又は本店所在地	東京都中央区佃二丁目10番-9
事務上の連絡先及び担当者名	セグエグループ株式会社 コーポレート本部 経営企画部 岸本 肇
電話番号	03-6228-3822

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.14
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年9月7日
訂正箇所	2025年9月11日に提出しました大量保有報告書・変更報告書の記載事項の一部について以下の通り訂正いたします。 ・取得資金の内訳

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成26年12月1日 株式移転により4,768株を取得 平成28年9月21日 株式分割（1株を100株）により472,032株を取得 そのうち10,000株を処分 平成29年4月1日 株式分割（1株を2株）により466,800株を取得 そのうち4,000株を処分 平成29年10月1日 株式分割（1株を2株）により929,600株を取得 そのうち34,000株を処分 令和元年12月1日 株式分割（1株を2株）により1,825,200株を取得 そのうち218,300株を処分 令和6年3月1日 株式分割（1株を3株）により6,864,200株を取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成26年12月1日 株式移転により4,768株を取得 平成28年9月21日 株式分割（1株を100株）により472,032株を取得 そのうち10,000株を処分 平成29年4月1日 株式分割（1株を2株）により466,800株を取得 そのうち4,000株を処分 平成29年10月1日 株式分割（1株を2株）により929,600株を取得 そのうち34,000株を処分 令和元年12月1日 株式分割（1株を2株）により1,825,200株を取得 そのうち218,300株を処分 令和6年3月1日 株式分割（1株を3株）により6,864,200株を取得 令和7年8月5日 18,000株を処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	